

# マイナンバーカードの普及等の取組について

令和元年12月20日

# マイナンバーカードの普及等の取組について

6月 「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を決定（※第4回会議）

マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指す

9月 マイナンバーカードの普及等に関する全体スケジュールや取組方針等を了承（※第5回会議）

## 全体スケジュール

マイナンバーカード交付枚数(想定)			マイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備(抜粋)	
2020年7月末	3000～4000万枚	マイナンバーカードを活用した消費活性化策に向けて	2020年8月	詳細な仕様の確定、各ベンダのソフト開発を受け、医療機関等におけるシステム整備開始
2021年3月末	6000～7000万枚	健康保険証利用の運用開始時	2021年3月末	健康保険証利用の本格運用 医療機関等の6割程度での導入を目指す
2022年3月末	9000～10000万枚	医療機関等のシステム改修概成見込み時	2022年3月末	2022年診療報酬改定に伴うシステム改修時 医療機関等の9割程度での導入を目指す
2023年3月末	ほとんどの住民がカードを保有		2023年3月末	概ね全ての医療機関等での導入を目指す

## 取組方針等

**マイナポイントを活用した消費活性化策(令和2年度に実施)**  
一定金額を前払い等した者に対して、「マイナポイント」を国費で付与

**マイナンバーカードの健康保険証利用(令和3年3月から開始)**  
「医療機関等のシステム整備の工程表・保険証利用の移行スケジュール(案)」、  
「各保険者における被保険者のマイナンバーカード取得促進策」を示す

**国家公務員・地方公務員等の取得の推進**  
国家公務員や地方公務員等による本年度中のマイナンバーカードの取得を推進

**市区町村の交付円滑化計画**  
カードの交付枚数想定を踏まえ、市区町村において  
交付円滑化計画を策定(9月上旬に策定依頼通知を发出)

**全業所管官庁等を通じた計画的な取組**  
関係業界団体等にカードの普及と健康保険証利用について要請

**マイナンバーカードの普及に向けた広報**  
様々な媒体を活用し、カードのメリットや安全性を積極的に広報

9月以降 各省庁、地方公共団体、関係機関等、民間事業者等それぞれにおいて、緊密に連携しつつ、  
マイナンバーカードの普及等の取組を推進

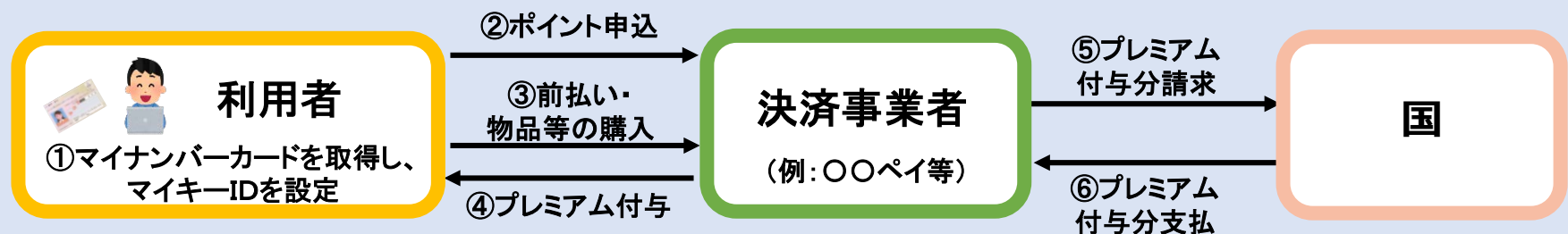
# マイナポイントによる消費活性化策について

- 消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支えする観点から実施する。あわせて、キャッシュレス決済基盤の構築を図る。

## 制度概要

- **マイナポイントの利用が可能な者**：マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者(4,000万人)(①)
- **マイナポイント利用方法**：
  - ・利用者がキャッシュレス決済サービスを1つ選択して、マイナポイントを申込み(②)
  - ・当該決済サービスにおいて、「前払い」または「物品等の購入」を行った場合(③)に、マイナポイント(プレミアム分)を、当該決済サービスのポイント等として取得(④)
  - ・当該決済サービスが利用可能な店舗等において、取得したポイント等を利用
- **国庫補助**：キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助(⑤,⑥)
- **マイナポイント利用上限**：5,000ポイント（2万円分の前払い等） ※1ポイント=1円相当
- **プレミアム率**：25% ※小口での前払い等も可能
- **事業実施期間**：令和2年9月～令和3年3月までの7カ月間（前払い又は物品等の購入が行われる期間）
- **令和2年度予算案**：2,478億円
- **令和元年度補正予算案**：21億円

## マイナポイント事業の仕組み



# マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取組状況等について

## 取組状況等

### オンライン資格確認システムの構築( A B )

- 令和3年3月からの利用開始を目指し、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金、各保険者において、システム整備・改修を実施中
- 令和2年夏頃から、支払基金と各保険者との間のシステム運用テストを実施予定
- 令和2年秋頃から順次、保険者から支払基金のシステムに医療保険資格情報を登録予定

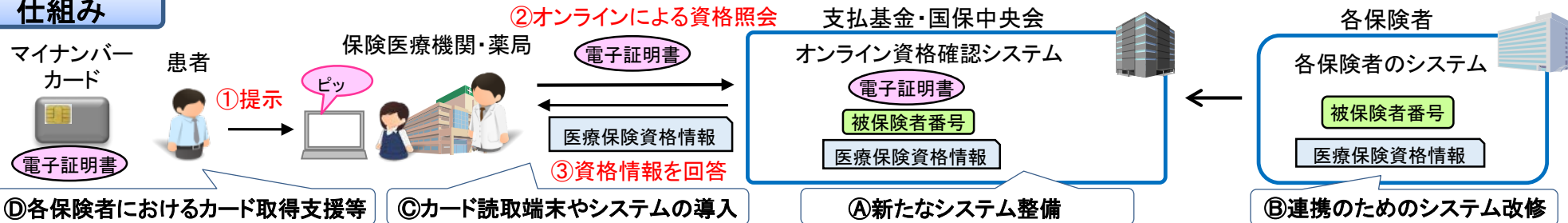
### 保険医療機関・薬局におけるマイナンバーカード読取端末やシステムの導入( C )

- 10月に、厚生労働省から、保険医療機関・薬局におけるマイナンバーカードの読取端末やシステムの導入について、技術解説書を公表
- 令和2年1月頃に、医療情報化支援基金を活用した保険医療機関・薬局への支援手続について周知し、夏頃から順次、端末等の導入を進める  
(※医療情報化支援基金／ 令和元年度予算:300億円 令和2年度予算案:768億円)

### 各保険者におけるマイナンバーカードの取得支援等( D )

- 9月に、厚生労働省から、都道府県知事・全保険者に対し、以下を依頼する局長通知を发出
  - ①市町村や事業主と協力し取得促進に積極的に取り組む
  - ②市町村の出張申請方式を積極的に検討
  - ③国の広報素材を活用しつつ周知広報を実施
- 各保険者において、被保険者等へのカード取得支援等を実施
  - ・国家公務員共済組合と地方公務員共済組合では、広報や交付申請書の配布により、加入者のカード取得を支援
  - ・市町村国保と後期高齢者医療制度では、市町村のマイナンバー担当部局と連携し、健康診断等の会場、高齢者が集う場等を活用した周知広報を実施／ 令和2年度からは、交付申請書を配布し、未取得者へのカード取得支援も実施予定

## 仕組み



## メリット

### 1 健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引越してもカードで受診できる。



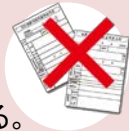
### 2 医療保険の資格確認がスピーディに

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができる。



### 3 窓口への書類の持参が不要に

高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になる。



### 4 健康管理や医療の質が向上

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになる。また、患者の同意のもと、医師が薬剤情報や特定検診情報を、薬剤師が薬剤情報を、確認できるようになる。

### 5 医療保険の事務コストの削減

医療保険の請求誤りや未収金が減少する。

### 6 医療費控除も便利に

マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、領収書がなくても確定申告書に自動入力されるようになる。

# マイナンバーカード交付円滑化計画の取組状況（令和元年12月16日時点）

デジタル・ガバメント閣僚会議（令和元年9月3日）で示された全体スケジュールを踏まえ市区町村の交付円滑化計画の策定を要請。  
〔令和元年9月11日付け閣副第396号・府番第117号・総行情第49号・総行住第83号 通知 等〕

## 1. 策定状況

全市区町村（1,741団体）で計画策定済み。

## 2. 計画の内容

### （1）部局横断型の計画策定・推進体制

・特別区・指定都市・中核市の8割をはじめ市部を中心に1,033団体（合計人口9,355万人）で整備又は整備予定

### （2）想定する交付枚数（合計） ※フォローアップ中

令和2年7月末時点	令和2年度末時点	令和3年度末時点	令和4年度末時点
3,193万枚	5,657万枚	8,485万枚	1億984万枚

（参考）  
申請受付数 2,149万枚  
交付実施済数 1,872万枚（14.7%）  
（令和元年12月16日時点）

### （3）交付体制の整備

①窓口・職員 : 特別区・指定都市・中核市の9割をはじめ市部を中心に1,160団体  
（合計人口1億1,442万人）で窓口や職員を増強又は増強予定

②土日・平日夜間開庁 : 1,312団体（合計人口1億1,848万人）  
※いずれかを実施（予定含む。以下同じ。）。

### （4）申請受付等の推進

①来庁者への申請勧奨 : 1,567団体（合計人口1億1,495万人）

②申請時来庁方式 : 1,183団体（合計人口1億304万人）  
※本庁、支所、その他会場のいずれかで実施。

③出張申請受付方式 : 904団体（合計人口9,269万人）  
※地域（公民館等）、企業等、官公庁、病院・介護施設等で実施。

④申請サポート方式 : 1,420団体（合計人口1億1,405万人）  
※本庁、支所、地域（公民館等）、商業施設等で実施。

（5）マイキーIDの初期設定支援 : 1,597団体（合計人口1億1,728万人）

# マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表について

6月に決定された方針に盛り込まれたマイナンバーカードの利活用シーンの拡大について、関係省庁等においてスケジュール等の検討を行い、以下のとおり実現に向けた工程表を作成(※新たな「デジタル・ガバメント実行計画」の内容としている)

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民 が保有(確定)	2023年度～ (令和5年度～)
	1月～3月				
健康保険証	システム開発・医療機関等での導入準備等		本格運用(令和3年3月～) ※概ね全ての医療機関等での導入を目指す(令和5年3月)		
薬剤情報、特定健診情報			薬剤情報のマイナポータル閲覧(令和3年10月～) 特定健診情報のマイナポータル閲覧(令和3年3月～)		
患者の利便性向上	先行事例の実証	モデル事業、実証・モデル事業を踏まえた横展開			
医療関係 処方箋の電子化、お薬手帳	電子化の検討(電子処方箋ガイドラインの改定等)	電子化に向けた環境整備			環境整備を踏まえた実施
	電子化に向けた環境整備の検討				
生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	フィージビリティ調査、制度的な検討	地方との協議	環境整備・システム開発		本格運用
	マイナンバーカードの利用促進、本人確認利用、メリットの広報周知、受給者の利便性向上				
介護保険被保険者証	被保険者証そのものの在り方について見直しを行い、保険者等の関係者と合意			合意された内容に基づき、システム開発	本格運用
PHR(Personal Health Record)健康診断の記録	PHR検討会での検討・PHRの検討における留意事項の決定・留意事項に基づく各健診等の工程表の検討・中間報告(工程表決定)		工程表に基づき各担当部局が環境整備順次、マイナポータル等での閲覧、情報連携できる情報を拡大		
母子健康手帳			乳幼児健診情報等のマイナポータル閲覧		
ハローワークカード	システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携/マイナンバーカード活用準備			本格運用	
ジョブ・カード	デジタル化等の方針検討	システム開発		マイナポータル連携	
技能士台帳	システム整備準備	システム整備		マイナポータル連携	

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民 が保有(確定)	2023年度～ (令和5年度～)
	1月～3月				
就労関係	安全衛生関係各種免許		システム整備準備	システム整備 マイナポータル連携	
	技能講習修了証明書	データベース拡充	システム整備準備	マイナポータル連携	
	建設キャリアアップカード	フィージビリティ調査	マイナンバーカードの利用環境整備		保有資格等のマイナポータル閲覧
各種証明書等関係	在留カード	検討・方針の決定	措置内容の検討・結論	措置内容に応じた対応(法改正等)	
	教員免許状	環境整備等		運用開始	
大学の職員証、学生証	モデル事業実施と実施結果等を踏まえた大学関係者への周知			国立大学法人の中期目標・中期計画への反映	
障害者手帳	障害者手帳のデジタル化等の推進				インターネット予約対応
e-Tax等	設計・開発	マイナポータルを通じて、年末調整・確定申告手続に必要な情報を一括入手、各種申告書への自動入力を開始			
タスポカード	マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、業界団体における開発・導入を検討				自販機順次入替
社員証等	利用手続簡素化に向けた検討・取りまとめ	事業者向け周知・広報			進捗状況等に応じた対応
運転経歴証明書	運転経歴証明書が発行済であることを表示するシールの検討・準備	シールの交付		システム連携等	
公共サービス	利用拡大の推進(公共交通サービス・図書館カード・その他地方公共団体発行カード)	先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進による普及			進捗状況等に応じた対応